

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道ハイテクノロジー専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務部長及び学科教員による卒業判定会議において学校長が認定を行う。

卒業が認定されない学生は留年、もしくは卒業延期となる。

卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知する。留年及び卒業延期者については、今後の本人の希望を優先した進路についてカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。同時に、卒業に必要な単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度卒業判定会議を実施にて卒業の認定を行う。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>